

# 統合型観光アプリケーション開発運営業務委託に係る仕様書

## 1. 業務の目的

本業務は、福崎町が有する観光資源等を分かりやすく魅力的に紹介し、観光客がその資源を効果的かつ効率的に周遊することをサポート出来、情報発信するためのアプリケーションツールとして開発、本町への誘客及び町内周遊観光の促進を図ることを目的とします。

## 2. 適用範囲

本仕様書は、福崎町が発注する「統合型観光アプリケーション開発運営業務委託」に適用するものとする。

## 3. 委託期間

契約締結の日から令和3年3月24日（水）まで

## 4. 業務の内容

福崎町の観光素材（観光、施設、特産品等）の魅力を効果的に発信し、体系的に分かりやすく、また、本町への誘客を促すデザイン内容とする。また、観光客の周遊が容易になるナビゲーションシステムも搭載し、GPSによって観光客が求める情報に対し正確に対応できる内容とする。

また、開発したアプリケーションをクラウドサーバー経由にてユーザー端末にて不具合なく動作させ、期間内の運営を行い、随時メンテナンスも行うものとする。

※原則、下記の内容とするが、企画提案により変更する場合がある。

### 【構成】

下記の項目を主軸に構成し、別紙「観光施設等一覧表」に掲載された情報を参考にすること。

- ・ App Store並びにGoogle Playにてダウンロードでき、スマートフォン端末で動作するもの
- ・ アプリケーションとの連携及び管理はクラウドサーバーを利用したものとする
- ・ ランニングコスト削減の点からクラウドサーバーのレンタルはすべてのアプリケーションを含めて同じクラウドサーバーで行うこと。アプリによって違うクラウドサーバーを使用してランニングコストが嵩む仕様としないこと
- ・ 本業務の委託料にはクラウドサーバーのレンタル費を含むものとする
- ・ 現地動作テストは必ず行いスマートフォンの電波受信状況等を確認すること
- ・ アプリケーションを起動すると複数のアプリケーションのアイコンが表示され選択でき、また管理者は新しいアプリケーションの追加や、不要になったアプリの削除が容易にできること
- ・ メンテナンスには統合型アプリケーションに含まれる全てのアプリケーションを対象とする

- ・メニュー画面から初期は以下のアプリケーションを含めること

①GPS 機能アプリ

- ・カテゴリ（妖怪・神社寺院・（登山未定））別による周遊ナビ
- ・徒歩・自転車・自動車オートバイの周遊ナビ設定
- ・トイレマップ
- ・グルメマップお店の所在地とメニューや料理の写真など
- ・行き先を選ぶとナビ機能により案内するものであること

②情報提供アプリ（AR 機能含む）

- ・情報アプリはマップ画面とリンクして場所の確認が容易にできること
- ・福崎町の観光ビューポイントの説明、古い画像などを現在の風景に合わせて表示されるなどの機能（QR コードでの読み込み等）
- ・電車、神姫バス、町コミュニティバスの時刻表とバス停ルート表示
- ・タクシー会社電話番号リスト
- ・宿泊施設の一覧リスト
- ・アクセスマップの表示
- ・各施設の間い合わせ先
- ・お食事マップ
- ・福崎町の紹介

③その他必要と認めるもの

- ・本業務はアプリケーションの開発と開発後の運営も含める。ただし、運営に関しては令和3年3月31日までとし、翌年度以降の運営については、別途、保守運営委託契約にて対応する。

## 5. 制作方法

企画、編集、取材、記事作成、デザイン、レイアウト、などは福崎町と協議の上、受託者が行う。ただし、基本的に必要な情報データ及び画像データは福崎町から提供する。また、ルートマップについては、新規に作成すること。

## 6. 業務の進め方

- (1) 本業務の円滑な進捗を図るため、受託者は逐次、福崎町地域振興課の担当職員（以下「担当者」という。）と協議しながら作業を進めること。内容によっては農林振興課、社会教育課の担当職員とも協議が必要となる。
- (2) デザイン等については、複数案を提示し、協議による変更等についても速やかに対応すること。
- (3) 受託者は、打ち合わせた内容を記録しておくこと。

- (4) 受託者は、作成業務の課程で疑義が生じた場合は、速やかに担当者に報告し協議すること。
- (5) 受託者は本業務について機密を守り、業務内容を許可無く第三者に公表、転用及び貸与してはならない。
- (6) 受託者は、業務の主たる部分を再委託してはならない。

## 7. 納品

### 【納品場所】

〒679-2280 兵庫県神崎郡福崎町南田原 3 1 1 6 - 1 福崎町役場 地域振興課 観光交流室

### 【納品物】

プログラムソースコード  
ソフトウェアおよびドキュメント一式  
操作説明マニュアル  
データファイル一覧

### 【納期】

令和3年3月24日（水）17時まで

## 8. その他注意点

納品したソフトウェアのソースコード、ドキュメント等の所有権及び著作権等、一切の権利は福崎町に帰属するものとし、受注者は著作者人格権を行使しないものとする。ただし、受託者が従来から権利を有していた受託者固有の知識、技術に関する権利等（以下「権利留保物」）については、受託者に留保するものとし、この場合、福崎町は、権利留保物について非独占的に使用できるものとする。

本仕様書に掲載されていない事項については、受託者と福崎町で協議のうえ、対応を決定する。